

主題	看取り介護キックオフ後における課題とそのケア
副題	—看取り介護の久我山園ブランドの組み立て版—
看取り介護	介護実践

研究期間	6か月	事業所	社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム 久我山園
発表者：川口香		アドバイザー：市橋奈緒美	
共同研究者：上村美智留			

電話	03-3309-3211	メール	
FAX	03-3326-6054	URL	http://kugayama-en.org

今回発表の事業所やサービスの紹介	久我山園は世田谷区にあり、今年度は設立30周年を迎え、記念行事を行います。その反面、深い歴史を持つ久我山園では、建物の老朽化、動線の長さ等、課題が山積しています。その中で、社会福祉法人として、地域に開かれたケアが提供できるよう日々、努力をしています。
------------------	---

《1. 研究前の状況と課題》

久我山園は、平成21年度から看取り介護を行っていますが、その道のりは遠く、でこぼこした地面の石を掘り起こすといった感じでした。

特に、施設の中で最期まで生活することを決めるまでには、様々な事柄の整理や調整が必要で、私たちが、昨年のアクティブ福祉 in 東京で発表したように、【利用者の希望や状態】だけではなく、【医師の診断基準】、【施設側のサービス提供量と内容】、【家族の7つの心の揺らぎ】¹⁾の4つの柱の統合が、鍵となっています²⁾。

しかし、看取り介護が開始されても、なだらかな最終版を迎えるというよりは、この4つの柱が最期まで揺れ動いていることもわかってきました。まるで、看取り介護における介護職のケアの質が試されているようでした。

《2. 研究の目標と期待する成果・目的》

そこで、本研究では、看取り介護が始まってからの4つの柱について焦点をあて、さらに分析をすることにしました。研究目的は、介護職が具体的にどのような課題を見出し³⁾、介護実践（整理や統合）を行っているのかを明らかにすることです。

介護課題については、先行研究で林田ら³⁾が16課題を見出しており、『食事』、『家族の気持ち』、『コミュニケーション』が主でした。

つまり、これまで、生活相談員や介護支援専門員が先頭きってマネジメントしてきた事柄でも、介護職がさらに揺れ動いている柱の調整を行っているのではないかと推測したのです。

これらが明確になれば、介護職が担う看取り介護の方法論が確立され、具体的な援助方法と役割が後輩にも伝授できるのではないかと思います。

《3. 具体的な取り組みの内容》

研究対象者は、久我山園に勤務する非常勤を含めた介護職 27 名です。研究期間は、平成 24 年 1 月 10 日～6 月末日で、データ収集方法は、アンケートを配布し、留め置き式で回収しました。解析は、質的内容分析を行いました。この研究手法は、アンケートに記載された文章についてキーワードを抽出し、さらに似たような言語については、まとまり（カテゴリー化）を作ることです。一部は、統計処理を行いました。

アンケート内容は、平成 21 年 10 月～平成 23 年 11 月までに看取り介護を希望された利用者 28 名の看取り介護が始まってからの介護課題とその介護実践内容等です。なお、介護課題は、一部、先に述べた 16 課題です³⁾。

《4. 取り組みの結果と考察》

アンケートの回収率は 78%でした。介護課題の『食事』では、15 通りの援助が行われていました。「好きな物を提供する」が 26%と多く ($P<0.05$)、次いで「無理しない」、「家族が食べさせる時の介護支援」、「少しでも食べてもらう」、「食べられる時に食べてもらう」、「家族への協力依頼」等でした。

また、『家族の気持ち』では 7 通りの援助方法があり、「状態やケア内容の説明」が最も多く (53%) ($P<0.05$)、半数以上を占めていました。そして、「家族の要望があるケアの遂行」「声掛け」「傾聴」等が続きました。「状態やケア内容の説明」については、〈直接会って説明する〉以外に、〈電話〉や〈連絡ノート〉等、いろいろな媒体を用いていました。

『コミュニケーション』では、「言語的働きかけ」が 86%、ジェスチャー等の「非言語的な働きかけ」が 14%でした。会話の内容は、〈本人の好きな話〉、〈過去の思い出につながる話〉等で、最期まで楽しめて頂けるよう駆使していました。

《5. まとめ、結論》

看取り介護が始まって、4つの柱が存在する中で、『食事』の中の「好きな物を提供する」、『家族の気持ち』の中の「状態やケア内容の説明」、『コミュニケーション』の「言語的働きかけ」など、介護課題を明確にししながら、多様な援助方法を組み合わせ、揺れ動く看取り介護過程の調整を行っていたことが明らかになりました。これらは、最期まで寄り添う介護技術の示唆を得るものだと思います。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

研究対象者に、書面で研究の主旨とプライバシー保護について説明しました。アンケートは無記名にし、研究対象者が同定できないよう配慮しました。また、回答を持って同意を得たこととしました。

《7. 参考文献》

- 1) 市橋奈緒美、上村美智留：看取り介護の家族の心のゆらぎについて、アクティブ福祉 in 東京 (2010)
- 2) 上村美智留、市橋奈緒美：看取り介護のトリガーポイントについて、アクティブ福祉 in 東京 (2011)
- 3) 林田真一、上村美智留、市橋奈緒美：看取りにおける介護の手、セコム関東地区大会 in 東京 (2012)

《8. 提案と発信》

看取り介護においても、介護職が利用者や家族の一番近い存在になります。最期まで、その方の生活を継続し、意思を尊重していくという支援に誇りを持って、これからも励んでいきたいと思います。また、得られた知見をOJT(施設内研修)や家族会等で利用し、情報共有に役立てていきたいです。

【メモ欄】